第7部

ネットワークおよびソフトウェア技術者・研究者連盟

斉藤賢爾, 壇俊光, 竹井淳

第1章 LENS-WG 2011年の活動

LENS-WGは、2007年3月、WIDE合宿にてWinny弁護団の壇俊光弁護士が講演を行ったことを契機に、ネットワーク/ソフトウェア技術者および研究者の活動の自由を保護することで社会への貢献を可能とする活動を行うことを目的とし、2007年3月22日から活動を開始したワーキンググループである。

設立初年度より、我々の活動は、技術者および研究者の活動の自由の保護の枠を超え、広くインターネットにおける規制、制限に対しての反対、将来への可能性の確保を対象としてきた。2011年は、なんといっても、12月にWinny裁判における被告側無罪が確定したことが、LENS-WGのこれまでの活動にとって、大きく結実した成果だと言える。この結果は多くの方々の支援の賜であり、ここに感謝の意を表したい。また、同じく12月には、クラウドコンピューティングの課題に関する国際ワークショップの開催にLENS-WGのメンバが大きく関与したので、併せて報告する。

第2章 Winny裁判無罪確定

Winnyの開発者である金子勇さんが著作権法違反幇助罪 に問われた裁判で、最高裁判所は2011年12月19日に、 有罪を求めていた検察側の上告を棄却した。その理由は、 公開されている以下のPDFファイルの内容の通りである。

http://www.courts.go.jp/hanrei/pdf/20111221102925.pdf

この裁判に対しては、2009年の大阪高等裁判所による無 罪判決時に、上告とほぼ同時に、判決の支持を表明する意 見表明を行い、今回の無罪確定を支援できたと考える。

第3章 クラウドコンピューティングの課題に関する ワークショップ報告

wide-memo-lens-ws-cloud20111208.txtを参照。

第4章 まとめ

現在、インターネットは社会を支える基盤となった。そ の基盤に対する規制、制限は将来における社会の自由度 を制限する危険性があり、デジタル環境に於ける自由、 将来の可能性の確保が最重要課題として認識されてい る。一方、社会基盤の一部となったことから、不正、不法 な用途にこの基盤が利用される機会も増加し、法執行機 関、規制当局は、基盤の将来における拡張性を阻害する 可能性のある制限を、わが国においても適用する動きが 多数見られ、危機的な状況にあると言える。基盤の将来 と自由を守ることは創造性の発揮のための条件であり、 また技術の殻に閉じこもることなく、行政・立法・司法 に直接、働きかけて環境の変化を起こすことは、我々の 研究活動が起こしていく技術革新とともに、それ自体が WIDEが社会において引き起こすイノベーションの一環 といえる。今後も、WIDEプロジェクトにおける重要な活 動のひとつとして、技術者、研究者、そしてそれらに留ま らず、インターネットに係わるすべての人々が、当然の 権利としてのこのデジタル基盤の将来を認識し個々人の 権利を行使できる世界を実現すべく活動を進めたい。